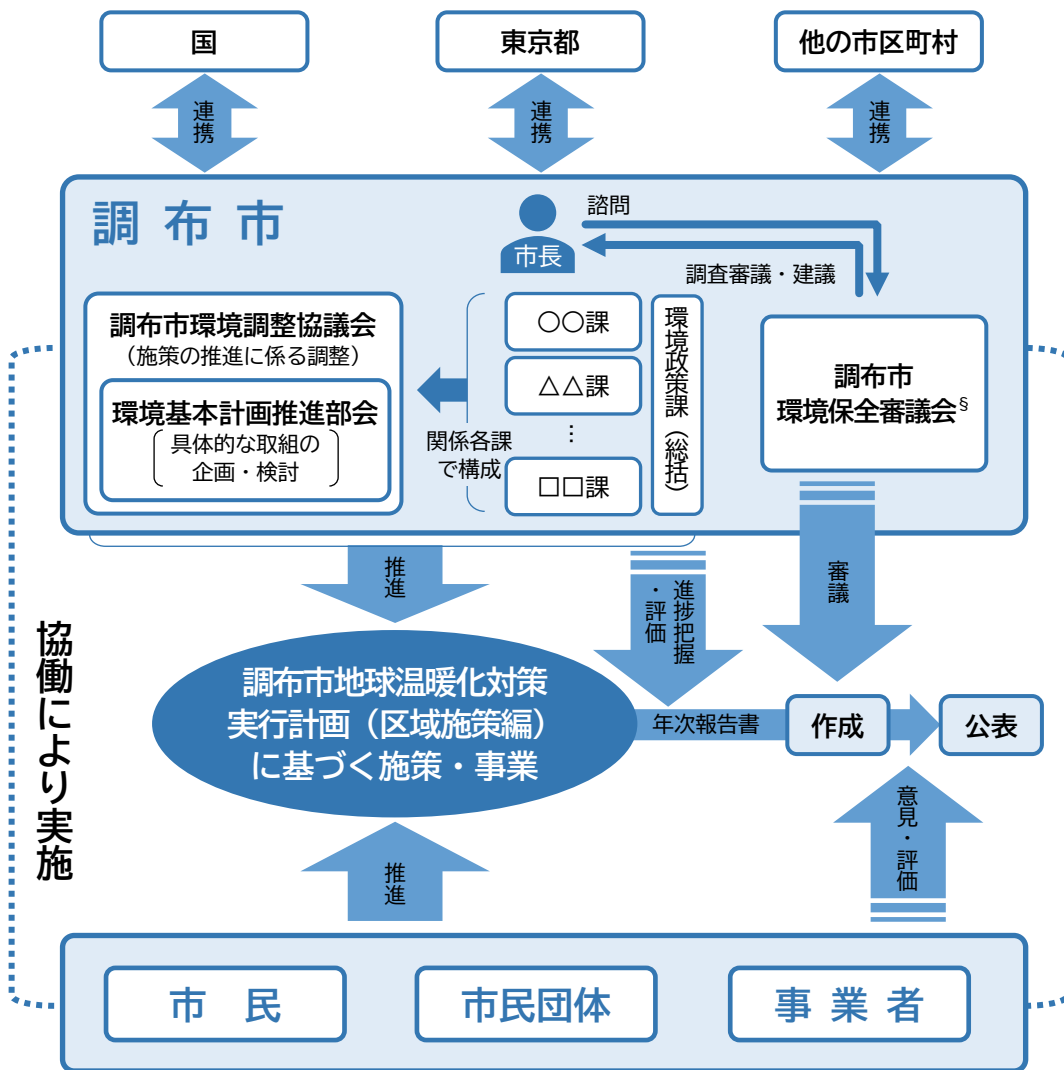


第5章 計画の推進

5.1 推進体制

本計画に定めた目指す将来像及び削減目標を達成するためには、市民・市民団体・事業者・市等の各主体が相互に連携・協働を図りながら自主的に取組を進める必要があります。このため、本計画の上位計画である「調布市環境基本計画」の推進体制と連動を図り、計画を推進します。



調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進体制

5. 2 進行管理

本計画の進行管理は、P D C Aサイクルを基本とし、「調布市環境基本計画」及び「調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の進行管理と連携を図り進めます。

(1) 計画の策定（Plan）

市の自然的・社会的条件を踏まえ、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を定めます。本計画の策定がこれに当たります。

本計画の実現に当たっては、緊急性・重要性・財政状況・費用対効果等を勘案しつつ、新規事業については調布市の最上位計画である調布市基本計画への反映、又は、新規拡充事業として位置付け、予算の確保を目指します。

(2) 計画の実行（Do）

市民、事業者、市等の各主体が、「第4章 施策・取組」に位置付けた具体的な施策・取組を実行します。

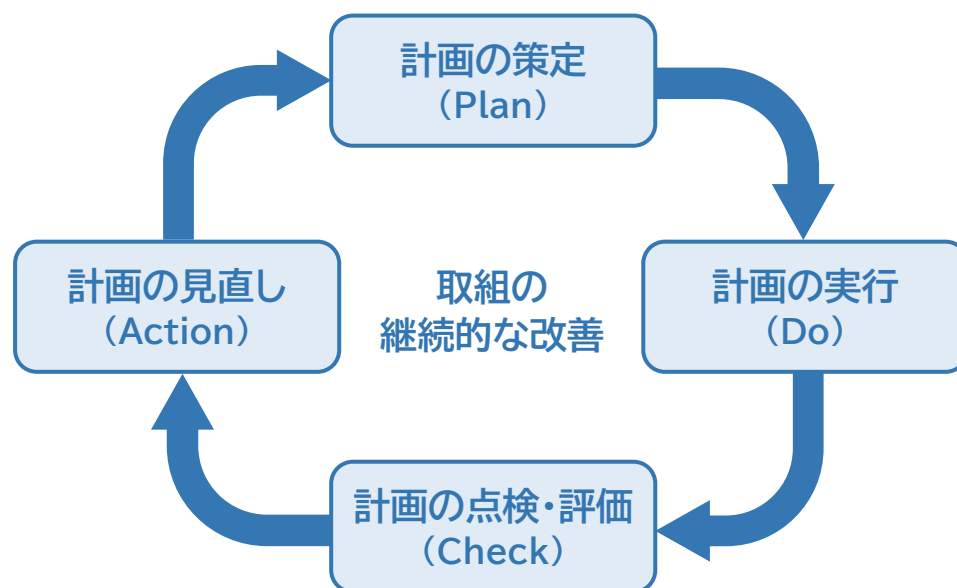
(3) 計画の点検・評価（Check）

「調布市環境基本計画」及び「調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の施策や取組と有機的な連動を図り、年度ごとに評価していくこととします。

(4) 計画の見直し（Action）

施策の実施状況等の把握・評価の結果を踏まえ、取組の内容を随時見直します。

また、本市の地球温暖化対策を取り巻く経済・社会情勢の変化や本市の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の動向を踏まえ、本計画の基本的な考え方や削減目標、施策の内容等について見直しを行う必要性が生じた場合は、適時計画を見直します。



P D C Aサイクルによる進行管理のイメージ

